

特別養護老人ホーム
ケアハウス

2月にオープン



福祉エリア全景

ふれあい、健康、生きがいづくり 保健・医療・福祉の総合エリア

秋田県北部老人福祉総合エリア(仮称)

市の一期工事分完成

県との共同事業で十二所地区に建設を進めている、秋田県北部老人福祉総合エリア(仮称)。このうち、市の一期工事分の特別養護老人ホーム、ケアハウス、ふれあいセンターが昨年11月に完成、12月22日に竣工式が行われました。

当初、これらの開設を4月としていましたが、特別養護老人ホームとケアハウスについては、予定を早め2月中に開設することになっています。保健・医療・福祉が一体となった各種サービスが受けられる総合的なエリアがいよいよ動き出すこととなります。

老人福祉総合エリアとは

既存の老人福祉施設は、単機能で、しかも他世代と交流できる場が少ないのが現状です。そのため、看護や介護にとどまらず、健康や生きがい活動、世代間交流といった、幅広い分野にわたり、多様な複合化してきている現在の高齢者のニーズに答えられない部分が増えてきています。

そこで、高齢者、障害者はもとより、世代を越えてだれもが親しみやすく、利用・参加したくなるような施設が求められるようになってきています。それを満たす施設として整備されているのが老人福祉総合エリアです。

2月に開設する施設

快適で、安心して暮らせる場

◆特別養護老人ホーム

内壁は木を基調としているため、温もりを感じさせられるうえ、廊下天井からの採光や随所にサンルームを設けるなど、明るく、やさしさも感じられるつくりとなっています。また、暖房には床暖房を採用し快適さも確保しました。さらに、入所者の状況に応じて、個室、二人部屋、四人部屋を準備しました。



木の温もりを感じさせてくれる
特別養護老人ホーム

浴室は当然車いす対応型。お湯は、大滝温泉の温泉を使っています。また、痴ほう棟の廊下は、一般棟より広くし、内部をゆっくり散歩できるようにしました。

施設の定員・100人

一般棟・24室、60人

痴ほう棟・14室、40人

※このほか、一時的に入所するのためのショートステイ施設として定員20人分が設備されています。

併設施設(4月1日開設予定)

・施設に送迎して各種サービスを提供するデイスサービスセンター
・在宅介護に関する相談に24時間体制で応じる在宅介護支援センター